

支援金詳細

しまね脱炭素加速化事業再エネ設備導入補助金（間接補助金）

2050年カーボンニュートラルの実現及び2030年度の温室効果ガス排出削減目標の達成に向け、島根県内の経済と雇用の中心的な担い手である中小企業者等が太陽光発電設備等の導入を実施した場合の経費の一部を補助します。

| | |
|----------|---|
| 地域 | 島根県 |
| 支援の種類 | 助成型（ 2 ） |
| 利用目的 | 設備投資 |
| 対象 | 「しまねストップ温暖化宣言事業者」であって、以下の1～3のいずれかに該当するもの： 1. 県内に主たる事業所を有する中小企業者等 2. オンサイトPPAにより、上記項番1に設備提供するPPA事業者 3. リース契約により上記項番1に設備提供するリース事業者 |
| 公募期間 | 2024年8月19日～2024年9月6日 |
| 上限金額・助成金 | ・太陽光発電設備：200万円 ・蓄電池：159万円 |
| 給付要件 | 補助対象経費：設備の購入及び工事に要する経費 |
| その他 | |
| 問合せ先 | 島根県中小企業団体中央会 連携支援課 電話：0852-21-4809 |
| URL | https://www.crosstalk.or.jp/renewable_energy.html |